

七日市地区において、人と農地の問題解決のため決定された人・農地プランについて更新したので、下記のとおり公表する。

令和 3年 3月 18日

北秋田市長 津谷 永光

記

1. 対象地区

北秋田市七日市地区

2. 更新年月日

令和3年3月18日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

(1) 経営体数

法人	50	経営体
個人	3	経営体
集落営農（任意組織）	5	組織

(2) 農地の集積面積

497.0 ha（区域内の農地面積 729.9 ha、集積率 68.1%）

4. 今後の地域農業の在り方

農業の複合化や将来の法人化等を視野に入れ、高齢化等の問題で離農する農家の農地の受け手となり、地域農業の存続に努めたい。また、農家の後継者や新規就農者の育成にも力となるよう努めたい。

土地利用型農業については、中心となる経営体及びその他の農業者が、水稻・大豆を中心とした営農を行い集落の維持に努めるが、今後、高齢化等や後継者不足による離農や規模縮小が余儀なくされた場合、新たな経営体の育成や法人等の設立により、地域農業の存続を図る。また、耕作放棄地の解消などによって畑作栽培の規模拡大を図り、新規就農者等の雇用を創出する。